

## 平成 23 年度の実施状況が B 又は C となった理由等について

### 1 透明で質の高い行政経営の推進

No.	取組業務	実施状況が B 又は C となった理由	今後の取組予定の見直し内容
2	効果的・効率的な予算の枠配分	次年度の枠配分を策定する際、戦略プロジェクト等のヒアリング結果に基づき、事業選択するための政策会議を実施したが、施策評価と連動した資料となっていなかったことから、施策評価に結びつけた事業選択には至らなかった。	平成 25 年度実行計画については、戦略プロジェクト事業等の積算シートを変更し、事業内容だけでなく、施策評価を踏まえた事業選択により枠配分を策定していく。
11	財務書類4表の精緻化	財務4表の他に、前年度比較及び財務書類から分かる財務指標を作成したが、数値の算出及び分析に時間がかかり、議会への報告は12月、広報・ホームページへの掲載は2月となった。	前年度決算確定後、速やかに財務書類4表の作成に取り掛かるが、数値の算出及び分析に相当の時間を費やすため、昨年度と同様に、議会への報告は12月、広報・ホームページへの掲載は2月とする。 なお、他市においても、12月議会への報告が多い。

### 2 人と組織の活性化

No.	取組業務	実施状況が B 又は C となった理由	今後の取組予定の見直し内容
23	職員の意識向上を図る組織開発	クレドカードに掲げた信条や理念を職員に浸透させるための研修を実施に向け検討したが、各職場において職員のコミュニケーションを通しての実践が有効と判断し、研修は開催しなかった。	クレドカードを活用した職員の意識向上に向けた取組の研究や研修の企画については、業務改善研究会からさわやか行政研究会での検討へと変更する。業務改善研究会では更なる職員の意識改革を推進できるような政策立案型の意識改革の取組を検討する。
24	グループ制の効果的な運用	グループ制の運用方法や時間外勤務を減らすことができるような協業体制の促進に対する理解を深めるために、新任のグループリーダーを対象にしたグループ制の研修を4月に開催していたが、県議会議員・市長・市議会議員の選挙があり、予定通り開催することができなかった。 「江南市グループ制運用要領」の軽微な修正はあったが、グループ制の運用方法には特に影響がないため、グループ制の説明会は開催しなかった。	新任のグループリーダーを対象にしたグループ制の研修については、原則4月に実施することとする。4月実施が困難な場合については研修開催を見送るのではなく、再度日程調整をし年度内の早い時期に開催することとする。グループ制の説明会については、グループ制の運用方法に大きな変更があった場合に開催することとする。

### 3 持続可能な財政基盤の確立

No.	取組業務	実施状況が B 又は C となった理由	今後の取組予定の見直し内容
32.1	有料広告媒体の拡大	庁舎内においては、行事案内モニターを設置し、有料広告媒体の拡大を図ったが、当初予定していた福祉バスに対する有料広告の掲載までは至らなかった。	平成 24 年度以降、福祉バスを中心に、順次、車両広告媒体の拡大を進めていく。

No.	取組業務	実施状況がB又はCとなった理由	今後の取組予定の見直し内容
35	学校給食費の収納率の向上	教職員及び教育委員会職員との訪問徴収を年2回(8月・2月)から、1回(10月)増やし年3回実施したが、保護者と会えない場合が多く給食費の支払いの説明ができなかった。このため、子ども手当振込口座と給食費振替口座を同一としていただくことと、就学援助の内容説明が不十分であったため理解してもらえなかった。また子ども手当から給食費等へ支払える申出書の内容も浸透しなかった。	教職員及び教育委員会職員との夜間訪問徴収を年3回(8月・10月・2月)継続実施し、家庭訪問を行い、子ども手当振込口座と給食費振替口座を同一としていただくこと、就学援助の内容説明をする。また、子ども手当から給食費等へ支払える申出書の内容を十分説明をする。滞納分の裁判所へ支払い督促の申し立てなどの調査、検討を行い未納額の減少を図る。
37	布袋ふれあい会館使用料の見直し	平成24年度からの見直しに向け、使用料・手数料の再算定を行い、行政改革推進本部、幹事会で検討してきたが、減免団体との調整など、細かな協議が必要となり、1年間先送りとなった。	平成24年6月25日の全員協議会にて協議した結果、来年度(平成25年4月1日)からの予定としていた料金の改正は延期し、消費税率の改正と併せて、再度、検討を行うこととなった。
38	老人福祉センター使用料の見直し	平成24年度からの見直しに向け、使用料・手数料の再算定を行い、行政改革推進本部、幹事会で検討してきたが、減免団体との調整など、細かな協議が必要となり、1年間先送りとなった。	平成24年6月25日の全員協議会にて協議した結果、来年度(平成25年4月1日)からの予定としていた料金の改正は延期し、消費税率の改正と併せて、再度、検討を行うこととなった。
39	その他の使用料・手数料の見直し	平成24年度からの見直しに向け、使用料・手数料の再算定を行い、行政改革推進本部、幹事会で検討してきたが、減免団体との調整など、細かな協議が必要となり、1年間先送りとなった。	平成24年6月25日の全員協議会にて協議した結果、来年度(平成25年4月1日)からの予定としていた料金の改正は延期し、消費税率の改正と併せて、再度、検討を行うこととなった。
40	防災行政無線(移動系)の活用	災害対応についての使用は可能であったが、普段使いでの電話の代用というほどに至るまで利用することができなかった。 主な理由としては、電話のように双方向通話ができない(無線は、原則1対1通話。お互い一方ずつしか通話できない)こと、相手の声が周囲に聞こえてしまうことが考えられる。	無線機の通話試験を兼ねた利用方法の研修を全ての機種について、行うことにより、防災無線のPRに継続的に努める。
43	家畜糞尿防疫用消耗品費	殺虫剤、脱臭剤の配布について見直を協議したが、畜産農家の要望が強く効果額を出すことが出来なかった。	畜産農家の責任において環境対策を行ってもらうよう説明し、平成24年度の予算を削減しました。
64	応急手当普及員の養成	平成22年度に9名を養成したが、他の事業所の応急手当講習には講師としての出席は困難な為、実施件数があがらなかった。	毎年度、消防団員及び各事業所ごとに応急手当普及員を養成していく。
66	テニスコート管理委託料の削減	昨年度は蘇南公園テニスコート改修工事があり、緑地公園テニスコートで振替え措置を行ったため、見込み額を下回りました。	今年度以降は、改修工事も予定されていないため、週2日の休場日を設定します。
68	正副議長就退任あいさつ状の送付方法の見直し	各報道機関のメールアドレスについて、業務上把握しているのは、担当記者のアドレスであり、正副議長就退任あいさつ状の送付先としては不適當であるため。	郵送していた正副議長就退任あいさつ状の一部を、電子メールで送付する。(県下38市町) 6報道機関については、従来どおり郵送とする。

## 5 より良い市民サービスの提供

No.	取組業務	実施状況がB又はCとなった理由	今後の取組予定の見直し内容
105	看板の設置(窓口での接客状況の把握)	平成23年度実施予定であったが、問題点の洗い出しや具体的な実施方法の検討に留まったため。	平成24年度実施予定。
113	少年消防クラブ員の体験入隊	体験実施日が小学校の出校日と重なったために、体験希望者が予定数集まらなかった。	出校日と重ならないように実施日を考慮することと、広報だけの募集でなく、他の媒体や各小学校へ周知するなど募集方法を検討する。